

## 業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募する。

令和8年4月8日

契約担当者 香川県知事 池田豊人

### 1 公募に付する事項

#### (1) 委託業務名

香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画（仮称）策定に係る基礎調査推計等業務

#### (2) 委託業務の内容

仕様書による

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

#### (4) 契約限度額

9,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されており、A級に格付けされている者

### 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出すること。

#### (1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）
- ③ 応募者の概要 や事業内容 が分かる書類（会社案内、パンフレット等）

#### (2) 提出方法

- ・ 持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。

#### (3) 受付期間等

（受付期間）令和8年4月8日（水）から令和8年4月22日（水）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

#### (4) 応募資格要件の確認結果の通知等

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年4月24日（金）までに応募資格の確認結果を書面で通知する。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出するものとする。なお、応募意思表明書等を提出後に提案を辞退する場合には、応募辞退届（様式2）を速やかに提出しなければならない。

### 4 説明会

本業務についての説明会は開催しない。

### 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

### 6 質問の提出及び回答方法

#### (1) 質問の提出方法

公募の内容に関する質問がある場合は、香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画（仮称）策定に係る基礎調査推計等業務質問票（様式3）を受付期間内に下記14の応募・照会先まで、電子メールにより送付すること。その際、タイトルを「香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画（仮称）策定に係る基礎調査推計等業務に関する質問」と明記すること。

なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。

（受付期間）令和8年4月8日（水）から令和8年4月17日（金）17時15分まで

#### (2) 質問の回答方法

回答は、令和8年4月21日（火）に、質問要旨と併せて、香川県 循環型社会推進課ホームページに掲載する。また、下記14の応募・照会先の場所において閲覧に供する。

なお、回答の際には、質問者名は公表しない。

## 7 企画提案書の提出

応募資格要件に適合した者は、下記の(1)の提出書類を、下記14 の応募・照会先まで、持参又は郵送（期間内必着。書留郵便又は配達証明に限る。）により提出すること。

### (1) 提出書類

#### ① 企画提案書（様式4）

- ・ 提出部数：6部（正本1部：法人名あり、副本5部：法人名なし）
- ・ 1事業者につき1案とする。
- ・ 企画提案書の正本には、代表者の職・氏名を記載の上、押印、または責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいいずれかの書類を提出すること。副本は別紙のみを提出すること。
- ・ 副本には提案者の所在地、商号、商標、名称等が判別可能な文字・記号等のほか、協力会社名等も含め、提案者の名称が特定されるような記載は避けること。また、左肩1か所をステープラーで綴じること。
- ・ 企画提案書は「香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画（仮称）策定に係る基礎調査推計等業務仕様書」の趣旨を踏まえて、企画提案書（様式4）記載の項目に沿って、分析や提案の方法などを、できる限り詳しく記載すること。なお、別紙の様式は自由とする。
- ・ 企画提案書は、原則A4版としますが、縮小が困難なもの等やむをえない理由でA4版を超える場合は折るなどしてA4版にすること。また、用紙下にページ番号を記載すること。

#### ② 見積書（添付書類）

- ・ 提出部数：6部（正本1部：法人名あり、副本5部：法人名なし）
- ・ 見積書の宛名は、「香川県知事 池田豊人」とすること。
- ・ 見積書は、日本国通貨かつ消費税及び地方消費税込みの額で作成すること。
- ・ 見積書は、今回の業務を実施するために必要なすべての経費（人件費、交通費、その他必要経費等）を含むものとし、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積み上げ方式により作成すること。
- ・ 見積書の正本には、代表者の職・氏名を記載の上、押印、または責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいいずれかの書類を提出すること。
- ・ 副本には、提案者の所在地、商号、商標、名称等が判別可能な文字・記号等のほか、協力会社名等も含め、提案者の名称が特定されるような記載は避けること。

### (2) 受付期間等

（受付期間）令和8年4月24日（金）から令和8年5月22日（金）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

### (3) 留意事項

- ・ 応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理しない。
- ・ 一度提出した企画提案書等の差替え、再提出は認めない。なお、県が必要と認めるときは、追加の資料の提出を求めることがある。
- ・ 企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正規の資料として取り扱わない。

## 8 選定方法

- (1) 「香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画（仮称）策定に係る基礎調査推計等業務プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書等について審査

- の上、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定する。
- (2) 審査に当たっては、事前に提出した企画提案書等の内容に基づき提案者からプレゼンテーションを行い、プレゼンテーション後に質疑応答の時間を設ける。
  - (3) プレゼンテーションは、オンライン形式（県が発行するWeb 会議サービス「Cisco Webex」のURLに接続して実施）で行う。
  - (4) プレゼンテーション審査の開催日等の詳細については、後日、応募資格要件に適合した者に連絡する。
  - (5) プレゼンテーションでは、事前に提出した企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできない。
  - (6) 下記9の審査基準(2)の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとする。なお、応募者が1者の場合も審査を行う。

## 9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。最も高い得点の者を候補者として選定する。最も高い得点の提案者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を候補者として選定する。

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価事項	配点	評価基準				
業務実施体制	当該業務を契約締結後、迅速かつ適切に実施するための体制や人員、知識、経験を有しているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			10	8	6	4	2
業務実績	当該業務と同種又は類似の業務の実績があり、その内容が優れているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			10	8	6	4	2
業務内容ごとの企画提案内容	(1) 将来推計の実施 ・本県における一般廃棄物処理の現状把握の方法は適切か。 ・人口及びごみ排出量等の将来予測の方法が具体的に示されているか。 ・将来予測を行う項目、方法は適切か。	15	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			15	12	9	6	3
	(2) ブロック割候補の検討、広域化・集約化による施設規模の整理 ・広域化ブロック区割りの仕方・ブロックごとの廃棄物処理体制の検討方法が具体的に示されているか。 ・上記の検討方法は実現性の高い提案となっているか。 ・提案者独自のネットワークや経験等を活かした工夫のある提案となっているか。	30	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			30	24	18	12	6
(3) 広域化・集約化の効果推計・比較分析 ・比較・分析項目が具体的に示されているか。 ・提案理由は適切か。 ・効果的な提案がなされているか。	15	5段階評価					
		優	良	普通	やや劣	劣	
		15	12	9	6	3	
業務スケジュール	実施可能で妥当な業務スケジュールとなっているか。	5	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			5	4	3	2	1
その他の工夫	その他、提案内容に特に評価すべき内容があるか。	5	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			5	4	3	2	1
経費	提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			10	8	6	4	2
合計		100					

(2) 下限の点数の設定

選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点180点を、下限の点数として設定し、この点数を満たす提案者がいないときは、候補者なしとする。

## 10 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った提案者全員に、書面で通知する。

## 11 契約の締結

- (1) 今回の企画提案書の募集は、候補者の選定を目的とするものであり、候補者の選定後、県は、候補者からの提案内容を盛り込んだ仕様書を作成のうえ、あらためて、候補者に見積書の提出を依頼し、契約を締結する。(香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある。)なお、提案内容が、すべて仕様書に盛り込まれるとは限らない。
- (2) 本委託業務の契約書は県で準備する。
- (3) 候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、選定委員会の審査において、次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。

## 12 契約書作成の要否

要する。

## 13 電子契約の可否

- (1) 可とする
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出すること。

## 14 応募・照会先

郵便番号760-8570

香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県環境森林部循環型社会推進課 総務・資源循環推進グループ

電話番号：087-832-3225

e-mail : junkan@pref.kagawa.lg.jp

## 15 スケジュール

- 4月 8日 公告開始
- 4月17日 公告終了、質問の受付締切り
- 4月21日 質問への回答
- 4月22日 応募意思表明書受付締切り
- 4月24日 応募資格要件の確認結果通知
- 5月22日 企画提案書受付締切り
- 5月27日 (予定) 選定委員会(プレゼンテーション)開催
- 6月 上旬 審査結果の通知、見積書を徴収、契約締結

## 16 その他

- (1) 必要書類の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しないものとする。
- (3) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用しないものとする。ただし、県民等からの情報公開請求があった場合には、当該提出書類を公開し、又は一部公開する場合があることについて、提案者はあらかじめ承諾するものとする。
- (4) 上記に記載する日時については、すべて日本標準時によるものとする。

- (5) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が行うものとする。
- (6) 契約金額が 200 万円を超える契約を締結したときは、契約者の名称や契約金額等の契約の概要を県ホームページで公開する。また、選定の結果として、審査結果概要等を公開する場合があることについて、受託者はあらかじめ承諾するものとする。